

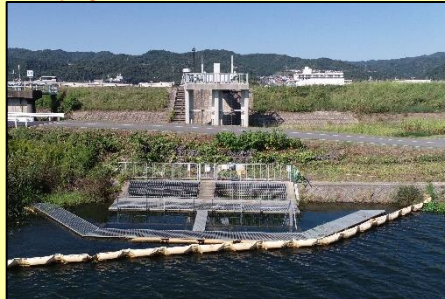
工業用水道のしくみ

工業用水道とは、和歌山市の地場産業や鉄鋼業などの製造業を行う工場に送る水を専用につくり、送るためのものです。
工業用水道は、飲み水として利用できないことが水道水との違いです。



和歌山市の工業用水は六十谷第1浄水場、六十谷第2浄水場でつくっています。

1. 取水口



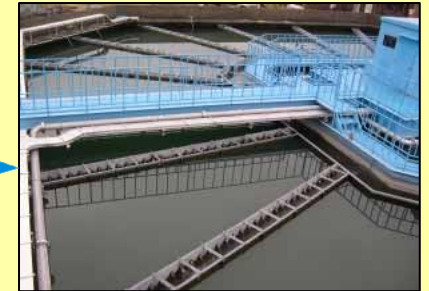
紀の川の水を浄水場へ取り込みます。

沈砂池



水の流れを遅くして、水中の約0.1mm以上の砂を沈めます。

3. 沈澱池



薬品を入れ攪拌し、濁り物質を凝集沈澱させ、うわ水を集水します。

4. 送水ポンプ



各工場等に水を送り出しています。

中央監視室



中央監視室では、24時間体制で設備や水質の監視をしています。

脱水機



沈澱池で凝集沈澱したものを濃縮し、脱水機で水分を絞り、乾燥させます。

この乾燥土は、和歌山県リサイクル製品として認定され、園芸用土又はその原料の他、ランド改良用土の原料などとしてご利用して頂けます。

販売価格 1m³当り 100円(税抜き)

購入をご希望される方は、六十谷第二浄水場までご連絡ください。

電話番号 461-0071(平日9:00~17:00まで)